

米国環境保護庁  
ワシントン D.C. 20460

大気放射局

2015年7月13日

ENERGY STAR®ディスプレイパートナーもしくは関係者各位

米国環境保護庁(EPA)は、欧州委員会(European Commission :EC)との協議を経て策定した ENERGY STAR ディスプレイ製品基準バージョン 7.0 の最終草案を関係者各位と共有できることに感謝する。製品基準最終草案は、エネルギー省(DOE)作成のディスプレイに対する試験方法の最終草稿とも連携 (shares)している。EPA はこの仕様書の策定の過程で関係者各位が割いた時間と努力に感謝する。この製品基準は 2016 年 4 月 30 日に発効の予定である。

最終草案は、第二草案に関して関係者から寄せられたコメントを反映している。多くの製造事業者がコメントを寄せ、タッチ機能及びネットワーク接続を有するサイネージディスプレイに対する許容値に関するデータを実証することが必要であるとしているけれども、一般的には、関係者は第二草案で行った変更を支持している。EPA がデータをレビューし、サイネージディスプレイに対し以前 EPA が提案した要件に対し多くの補正をすることが正当であることに関係者は同意している。本仕様書が EPA のデータセットの上位の高性能サイネージ製品の性能を反映するように、エリア(面積)に対する電力割合が多くなるような補正をした輝度許容値を採用した。スリープ状態での完全ネットワーク接続を有するサイネージディスプレイに対する許容値を 3W に変更した。最近では、受領したデータに基づき、大型サイネージディスプレイでのタッチ機能に対するスリープモードでの許容値 1.5W も追加した。

関係者からは、性能強化型ディスプレイ(EPD)に対する EPA が提案した基準を修正するよう提案があった。第二草案を発行して以降、製品基準バージョン 6.0 では EPD に分類されないが、最終草案で採用した色域基準及びコントラスト比基準を満たすように見える、約 40 のモデルを特定した。それ故、EPD であると考えられるモデルの最終のデータセットを 76 に拡張した。ここには、バージョン 6.0 では EPD 許容値を必要としない、より高効率なモデルも含められる。この拡張したデータセットを基に、今回の適合基準に記述するように、許容値を補正した。更に、関係者から、コンピュータモニターをサイネージディスプレイから分離する段階に進めよとの示唆があった。EPA は、最終草案でコンピュータモニターをサイネージディスプレイから分離するために「搭載スタンドなしで出荷する」という基準を追加した。適合基準の注記欄には、この件に関する議論を記述してある。

適合基準最終草案に関するコメントは、2015年7月27日までに提出すること。Eメールでのコメントは、[displays@energystar.gov](mailto:displays@energystar.gov)まで提出のこと。受領したコメントは、提出者からの特段の要請がない限り、全て ENERGY STAR 製品開発ウェブサイトに掲示する。

EPA、産業界、利害のある団体間のアイデア、情報の交換は、ENERGY STAR の成功にとり必須であ

る。EPA における ENERGY STAR ディスプレイ製品の仕様書の改訂作業の進捗を調べ、コメントをレビューするには、製品開発ウェブサイト [www.energystar.gov/RevisedSpecs](http://www.energystar.gov/RevisedSpecs) の Display→Version 7.0 is in development をクリックすること。

この情報のレビューに時間をかける関係者各位に感謝する。質問は、[Radulovic.Verena@epa.gov](mailto:Radulovic.Verena@epa.gov) ( (202) 343-9845) に連絡のこと。ENERGY STAR 製品に対する試験方法に関する質問は、[Jeremy Dommu \(Jeremy.Dommu@ee.doe.gov. : \(202\) 586-9870\)](mailto:Jeremy.Dommu@ee.doe.gov) に連絡のこと。

Verena Radulovic,

製品マネージャー

ENERGY STAR 電子製品担当

同封書類

- ENERGY STAR ディスプレイ製品基準 改訂 7.0 最終草案
- ENERGY STAR ディスプレイ試験方法 改訂 7.0 最終草案
- 改訂 7.0 ディスプレイデータ公表用テンプレート (最終草稿)
- 性能強化型ディスプレイに対する、最終草案のエネルギー効率要件を決定するために用いる匿名データセット及び最終草案のエネルギー効率要件を示すチャート
- 改訂 7.0 第二草案に対するコメントへの回答文書